

改正学校会計基準

概要と実務対応

学校法人会計基準 制定後、初の大改正！

～改正の背景～

- 企業会計や社会福祉法人会計など他の会計基準では近年、大幅な改正が進められていることに対し、学校法人会計基準においても社会変化に応じた改正の必要性
- 近年の少子化に伴う私学の経営環境の変化を受けて、学校法人の経営状態をより一般に分かりやすく、説明できる仕組みとすることが求められる
- 経営者にとって自分の経営の良し悪しを判断しやすい計算書とする

改正で何が変わるのか？

～新たな計算書類～

【現行】

➤ 資金収支計算書

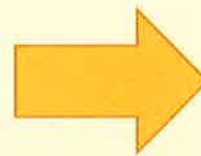
資金収支内訳書
人件費内訳書

➤ 消費収支計算書

消費収支内訳表

➤ 貸借対照表

固定資産明細表
借入金明細表
基本金明細表



【改正】

➤ 資金収支計算書

資金収支内訳書
人件費内訳書

活動区分資金収支計算書

➤ **事業活動収支計算書**

事業活動収支内訳表

➤ 貸借対照表

固定資産明細表
借入金明細表
基本金明細表

一部
変更

新設

名称、書式
変更

一部
変更

資金収支計算書の改正点

～改正で何が変わるのか？～

現 行	改 正	備 考
資産売却収入	資産売却収入	
不動産売却収入 →	施設売却収入・設備売却収入	勘定科目名の変更
事業収入 →	付随事業・収益事業収入	大科目名の変更
資産運用収入 → 削除	受取利息・配当金収入	大科目として新設
受取利息・配当金収入	その他の受取利息・配当金収入	勘定科目名の変更
施設設備利用料収入		
雑収入	雑収入	
	施設設備利用料収入	「資産運用収入」より区分変更
設備関係支出	設備関係支出	
その他の機器備品支出 →	管理用機器備品支出	勘定科目名の変更
	ソフトウェア支出	勘定科目を新設

活動区分資金収支計算書とは？

～3つの活動区分～

教育活動

- 保育料収入、人件費、教材費支出等の教育運営に関わるもの
- 以下2つの活動区分に該当しないものは全て教育活動区分とする

施設設備等活動

- 施設や設備の取得、売却等に関わるもの

その他の活動

- 借入金、有価証券等の資金調達・運用に関わるもの
- 預り金や立替金等の経過的なもの、その他過年度修正額

教育活動

収入：保育料、経常費補助金、付随事業等 収入

支出：人件費、教材料、消耗品等 経費支出

教育活動資金 収支差額

ここがプラスになっていないと施設整備や借入返済に資金を回せない！

施設整備等活動

収入：施設整備補助金、引当特定資産取崩等 収入

支出：施設・設備整備等 支出

施設整備等活動資金 収支差額

施設整備の財源はどうだったか？

その他の活動

収入：借入金、受取利息配当金等 収入

支出：借入金返済、借入金利息等 支出

その他の活動資金 収支差額

借入金の収支、資金運用の状況はどうだったか？

イメージ図1(資金収支計算書)

参考資料1

収入

支出

○(旧)資金収支計算書

学生生徒等納付金収入
 手数料収入
 寄付金収入
 補助金収入
 資産運用収入
 美学基金運用収入
 受取利息・配当金収入
 施設設備利用料収入
 資産売却収入
 不動産売却収入
 有価証券売却収入
 事業収入
 雑収入
 商品売却収入
 借入金等収入
 前受金収入
 その他の収入
 (何)引当特定預金からの繰入収入
 前期末未収入金収入
 資金収入調整勘定
 前年度繰越支払資金
 収入の部合計
 人件費支出
 教育研究経費支出
 管理経費支出
 借入金等利息支出
 借入金等返済支出
 施設関係支出
 設備関係支出
 教育研究用機器備品支出
 その他の機器備品支出
 図書支出
 車両支出
 資産運用支出
 有価証券購入支出
 (何)引当特定預金への繰入支出
 収益事業元入金支出
 第3号基本金引当資産支出
 その他の支出
 資金支出調整勘定
 次年度繰越支払資金
 支出の部合計

○(新)資金収支計算書

学生生徒等納付金収入
 手数料収入
 寄付金収入
 補助金収入
 資産売却収入
 施設売却収入
 設備売却収入
 有価証券売却収入
 付随事業・収益事業収入
 受取利息・配当金収入
 第3号基本金引当特定資産運用収入
 その他の受取利息・配当金収入
 雑収入
 施設設備利用料収入
 商品売却収入
 借入金等収入
 前受金収入
 その他の収入
 第2号基本金引当特定資産取崩収入
 第3号基本金引当特定資産取崩収入
 (何)引当特定資産取崩収入
 前期末未収入金収入
 資金収入調整勘定
 前年度繰越支払資金
 収入の部合計
 人件費支出
 教育研究経費支出
 管理経費支出
 借入金等利息支出
 借入金等返済支出
 施設関係支出
 設備関係支出
 教育研究用機器備品支出
 管理用機器備品支出
 圖書支出
 車両支出
 ソフトウェア支出
 資産運用支出
 有価証券購入支出
 第2号基本金引当特定資産繰入支出
 第3号基本金引当特定資産繰入支出
 (何)引当特定資産繰入支出
 収益事業元入金支出
 その他の支出
 資金支出調整勘定
 前年度繰越支払資金
 支出の部合計

○活動区分資金収支計算書

教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入
		手数料収入
		特別寄付金収入
		一般寄付金収入
		経常費等補助金収入
		付随事業収入
		雑収入
		教育活動資金収入計
	支出	人件費支出
		教育研究経費支出
施設設備等活動による資金収支		管理経費支出
		教育活動資金支出計
	収入	施設設備資金収入計
		施設設備資金収入
		施設設備補助金収入
		施設設備売却収入
		第2号基本金引当特定資産取崩収入
		(何)引当特定資産取崩収入
		施設設備等活動資金収入計
	支出	施設関係支出
その他の活動による資金収支		設備関係支出
		第2号基本金引当特定資産繰入支出
		(何)引当特定資産繰入支出
		施設設備等活動資金支出計
	収入	借入金等収入
		有価証券売却収入
		第3号基本金引当特定資産取崩収入
		(何)引当特定資産取崩収入
		小計
		受取利息・配当金収入
その他の活動による資金収支		収益事業収入
		その他の活動資金収入計
	収入	借入金等返済支出
		有価証券購入支出
		第3号基本金引当特定資産繰入支出
		(何)引当特定資産への繰入支出
		収益事業元入金支出
		小計
	支出	借入金等利息支出
		その他の活動資金支出計
その他の活動による資金収支	収入	資金収入調整勘定
		前年度繰越支払資金
		収入の増減額(小計+その他の活動資金収支増減額)
		前年度繰越支払資金
その他の活動による資金収支	支出	資金支出調整勘定
		前年度繰越支払資金
その他の活動による資金収支	収入	資金収入調整勘定
		前年度繰越支払資金

6

1

事業活動収支計算書とは？

～消費収支計算書が変わる！～

教育活動収支

- 保育料収入、人件費、教材費支出等の教育運営に関わるもの
- 教育活動外収支に該当しない経常的な収支はこの区分とする

教育活動外収支

- 受取利息・配当金、借入金等利息など財務活動に関わるもの

特別収支

- 施設整備の寄付や補助金に関わるもの
- 資産売却・資産処分 of 差額分に関わるもの、その他過年度修正

臨時的な
収支

教育活動
収支

収入：保育料、経常費補助金、付随事業収入

支出：人件費、教材料、減価償却費

① 教育活動 収支差額

教育活動
外収支

収入：受取利息配当金

支出：借入金利息

② 教育活動外 収支差額

特別収支

収入：施設設備補助金・寄付金、過年度修正

支出：資産処分差額、過年度修正

③ 特別収支差額

経常収支差額

① + ②

③ 特別収支差額

基本金組入前
当年度収支差額

基本金組入額合計

当年度収支差額

今期の収支
バランスを
確認

長期的な収
支バランス
を確認

イメージ図2(事業活動収支計算書(消費収支計算書))

○消費収支計算書

経常・臨時の区分なし

学生生徒等納付金 手数料 寄付金 補助金 資産運用収入 資産売却差額 事業収入 雑収入
帰属収入合計 基本金組入額合計 消費収入の部合計
人件費 教育研究経費 管理経費 借入金等利息 資産処分差額 徴収不能引当金繰入額
消費支出の部合計
当年度消費収入(支出)超過額
前年度繰越消費収入(支出)超過額
翌年度繰越消費収入(支出)超過額



○事業活動収支計算書

教育活動収支	収入	学生生徒等納付金
		手数料
		寄付金
		経常費等補助金
		付随事業収入
		雑収入
		教育活動収入計
	支出	人件費
		教育研究経費
		管理経費
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金
		教育活動外収入計
	支出	借入金等利息
		教育活動外支出計
		教育活動外収支差額
		経常収支差額
	特別収支	資産売却差額
		その他の特別収入
		施設設備寄付金
		現物寄付
		施設設備補助金
		過年度修正額
		特別収入計
		資産処分差額
		その他の特別支出
		災害損失
特別収支	支出	過年度修正額
		特別支出計
		特別収支差額
		基本金繰入前当年度収支差額
		基本金繰入額合計
		当年度収支差額
		前年度繰越収支差額
		翌年度繰越収支差額
		(参考)
		事業活動収入計
		事業活動支出計

事業での収支バランス
収支バランス

臨時的な収支バランス

経常的な収支バランス

(新設)
毎年度の収支バランスを表示
(いわゆる帰属収支差額に相当)

長期の収支バランスを表示

寄付金、補助金の活動区分

～起票上でのチェックポイント～



貸借対照表の改正点

～基本金の部から純資産の部へ～

- ・ 第2号基本金引当
特定資産
- ・ 退職給与引当特定
資産 等

【現行】

資産の部	負債の部
固定資産	固定負債
有形固定資産	流動負債
その他の固定資産	基本金の部
流動資産	基本金
	消費収支差額の部
	翌年度繰越消費収入 (支出) 超過額



【改正】

資産の部	負債の部
固定資産	固定負債
有形固定資産	流動負債
特定資産	純資産の部
その他の固定資産	基本金
流動資産	繰越収支差額

貸借対照表の注記 ～第4号基本金に関わる注記記載～

絶対的記載
事項

第4号基本金に相当する資金の保有に関わる注記の記載

- 学校法人が年度末において適切な運転資金（第4号基本金）を保有しているかどうかを貸借対照表の注記として記載し、学校法人の経営状況を表す

第4号基本金に
相当する資金

保有している

「第4号基本金に相当する資金を有しており、該当しない」と記載

保有していない

「第4号基本金に相当する資金を有していない」と記載の上、今後の対応策を注記する

今後のスケジュール

～来年度予算書から新基準で作成～

- 平成 2 8 年度計算書類から新会計基準へ移行
- **平成 2 8 年度予算**は新会計基準で作成することとなるため、**今年度中に移行準備を進めておく必要**がある